

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	<p>1 法人の事業概要 市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。</p> <p>2 法人の設立目的 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。</p> <p>3 法人のミッション 信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。</p>																	
本市施策における法人の役割	<p>信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">政策</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="text-align: center;">政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興</td> <td style="text-align: center;">施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連する市の分野別計画</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				政策	施策	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="text-align: center;">政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興</td> <td style="text-align: center;">施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連する市の分野別計画</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】</td> </tr> </table>	市総合計画上関連する政策等	政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	法人の取組と関連する市の計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】		関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】			
	政策	施策																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="text-align: center;">政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興</td> <td style="text-align: center;">施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連する市の分野別計画</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】</td> </tr> </table>	市総合計画上関連する政策等	政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	法人の取組と関連する市の計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】		関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】										
市総合計画上関連する政策等	政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成																
法人の取組と関連する市の計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】																	
関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】																	
現状と課題	<p>1 現状 令和2(2020)年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し当協会ではセーフティネット機能を発揮し、令和2(2020)年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取組みました。令和2(2020)年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしながら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念されます。</p> <p>・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための経営支援を図る役割も求められています。</p> <p>・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経営基盤の強化が求められます。</p> <p>・なお、経済状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)</p> <p>2 課題 ・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること ・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること ・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること ・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること ・経営基盤の強化を図ること</p>																	
取組の方向性	<p>1 経営改善項目 コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用保証事業 ・回収事業 ・財務基盤の強化 ・信用補完制度の適切な運営 <p>2 連携・活用項目 ・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協同して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を行います。</p> <p>・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のための取組みを推進します。</p>																	

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
- 2 経営支援に関する取組の推進
厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
- 3 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取り組みを推進します。
- 4 回収の最大化に向けた取組の強化
求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取組みます。
- 5 利用者から信頼される体制の維持・強化
中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方 向性 (※4)
①	信用保証事業	保証承諾金額	35,225	40,000	38,333	百万円	b	C	II
		保証債務残高	212,794	209,500	201,466	百万円	c		
		企業訪問数	670	500	733	回	a		
		事業別の行政サー ビスコスト (①～②事業合計)	21,334 (3,734,523)	98,972 (6,291,042)	64,985 (4,909,168)	千円	1)		
②	回収事業	元損回収金額	389	450	497	百万円	a	A	II
		実際回収率	0.64	0.60	0.94	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	121.6	105.3	115.2	%	a	A	II
		基金準備金造成	460	182	414	百万円	a		
		安全で効率的な資金運用	227	225	234	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021年度)	目標値 (令和4 2022年度)	実績値 (令和4 2022年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	12	13	13	人	a	A	I
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20	回	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

コロナ禍や物価高騰等、社会経済状況の不安定さは中小企業者等の経営に大きな影響を与えており、川崎市信用保証協会が地域経済に果たす役割は更に重要になったと認識しています。こうしたことから、引き続き市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業者等の金融円滑化及び経営支援の充実を図りました。また、このような取組を継続して行えるよう、川崎市信用保証協会の経営基盤強化を図るため、自己資金の安全かつ効率的な運用や、効率的な管理回収に務めました。なお、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行いました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和2年度に急増したコロナ対応融資により資金需要が一段落したことや償還が見込みより進んだことにより、保証承諾金額及び保証債務残高は目標値に達しませんでした。中小企業者等の資金需要に適切に対応し、経営の安定化に寄与しました。一方、経営支援のための企業訪問数は目標値を上回りました。また、国の政策等による無担保融資の増加に加えて、新型コロナウイルス感染症等の影響により求償権の回収が難しい状況にありながらも、回収事業については目標に達しました。なお、経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用額も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています。

今後も物価高騰等、社会経済状況が不透明なことから厳しい経営環境にある中小企業者等の資金需要や経営支援のニーズが高まることが想定され、川崎市信用保証協会の地域経済に果たす役割は大きくなります。そのため、社会経済状況に応じて柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点にたち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても引き続き努力を行うとともに、金融機関、市産業振興財団等の支援機関と連携した中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	信用保証事業
計画(Plan)	
現状	コロナ禍や原油・原材料高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取り組むことが求められています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)
具体的な取組内容	コロナ禍や原油・原材料高騰の影響により厳しい状況にある中小企業者等の経営改善を図るため、信用保証による資金繰り支援や幅広い経営支援が求められています。そのため、金融機関等と連携して中小企業者等の円滑な資金調度を支援するとともに、企業訪問や専門家派遣等により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。

実施結果(Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標①、②関連】 コロナ禍や原油・原材料高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、市や金融機関等との連携を強化し、中小企業者等の発達状況に応じた金融支援等を行いました。 また、信用保証を利用する中小企業者等の経営課題や金融機関の支援方針を確認する等、金融機関営業店舗訪問413回、金融機関本部との対話19回、保証事務説明会26回を実施し、金融機関との対話を通じた連携強化に取り組みました。 なお、オンライン対応として、信用保証書の電子交付サービスを令和4年度は新たに9金融機関で開始し、合計16金融機関と連携して実施しました。</p> <p>【指標③関連】 金融機関と連携して、早い段階で経営状況を把握する「予防的アプローチ」等、中小企業者等へ延べ733回の訪問支援に取り組むとともに、生産性向上、経営改善等、中小企業者等へ延べ341回専門家を派遣し経営支援に取り組みました。また、中小企業者等の経営課題解決を支援するため、4,665者へダイレクトメールを発送し専門家を活用した経営支援の利用促進に努めました。</p> <p>【その他】 伴走支援型経営改善資金(令和3年4月創設) ・令和4年10月に融資限度額の引上げ、令和5年1月10日から対象者の拡充を図っています。また、令和4年7月から令和5年3月まで(コロナ対応)伴走支援型経営改善資金に対し川崎市が信用保証料補助を実施し、中小企業等の負担軽減を図っています。</p>
----------------	---

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保証承諾金額	目標値		40,000	40,000	40,000	40,000	百万円
	説明 保証承諾の金額(4~3月)	実績値	35,225	38,333				
2	保証債務残高	目標値		209,500	188,000 182,000	171,000	160,000	百万円
	説明 保証債務の残高(3月末)	実績値	212,794	201,466				
3	企業訪問数	目標値		500	600	650	700	回
	説明 職員が企業訪問を行った回数	実績値	670	733				

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【指標1 保証承諾金額・指標2 保証債務残高】

保証承諾金額は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応資金等の利用により手元資金が充足している中小企業者等が一定数いることなどにより、令和4年度は、信用保証の利用がコロナ禍前に戻りつつはあるものの、資金需要が一段落していることから、令和3年度の現状値を上回りましたが、目標値に達しませんでした。また、保証債務残高は、中小企業者等の発達状況に応じた金融支援、訪問支援や経営支援に取り組みましたが、資金需要の一段落、見込を上回る償還などもあり、目標値を下回る結果となりました。

【指標3企業訪問回数】

コロナ禍や原油・原材料高騰等の影響により、中小企業者等を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いているため、条件変更や返済が滞る前の早い段階で金融機関と連携を図り経営状況を把握・改善するなどの訪問支援を実施したことにより、目標値を上回りました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト (①～②事業合計)	目標値	/	98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)		実績値	21,334 (3,734,523)	64,985 (4,909,168)		
行政サービスコスト に対する達成度		1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					
法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)								
令和4年度における市財政支出である代位弁済補助金については、各種支援策等により倒産が低く抑えられ代位弁済補助金額が低くなった令和3年度を上回ったものの、目標値の範囲内になりました。								



費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	保証承諾金額及び保証債務残高の目標値を達成できなかったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で中小企業者等の資金需要に適切に対応し、企業訪問による経営支援も行い、中小企業者等の経営の安定化に寄与したため。

改善 (Action)		
	方向性区分	方向性の具体的内容
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	II I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	依然として経済状況は不透明ですが、中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取り組みます。 また、コロナ禍に加え、物価高騰などの影響により経営状況が厳しい中小企業者等の事業継続を図るため、金融機関等と連携・協調して、経営支援に取り組みます。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を每期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標(保証債務残高)の令和5年度の目標値を188,000百万円(従前は182,000百万円)に再設定します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	回収事業
計 画 (Plan)	
現状	<p>良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウイルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。</p>
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)
具体的な取組内容	<p>代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置等により回収を図ります。</p> <p>また、破産等の法的手続きにより管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い、管理回収業務の効率化を図ります。</p>

実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】【指標2関連】 求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理及び効率性を重視した管理回収を推進し、次の取組を実施しました。</p> <p>請求事件申立20件、支払督促2件、仮差押19件、競売事件申立4件等の法的措置による督促を行うとともに、求償権管理の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実益がなくなった求償権について、管理事務停止502件、4,518,184千円、求償権整理507件、3,253,769千円を実施しました。</p> <p>回収額は、定期回収15,984千円、担保不動産の競売、任意処分132,064千円、破産配当等25,746千円、仮差押等法的措置15,416千円、その他回収39,158千円、サービサー回収268,263千円、合計496,631千円(前年度より107,296千円増)となり、実際回収率は0.94%(回収額/求償権額(期首実際求償権残50,292,187千円+代位弁済額2,340,489千円))となりました。</p> <p>【その他】 誠実に弁済を継続しているものの、完済の見込みがない保証人の再起を促すため、7者に対して一部弁済による連帯保証債務免除の取組を実施しました。また、2者に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理を実施しました。</p>
-----------------------	--

評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	元損回収金額	目標値	389	450	450 550	550	550	百万円
	説明 元金及び損害金の回収額	実績値		497				
2	実際回収率	目標値	0.64	0.60	0.60	0.60	0.60	%
	説明 実際求償権残高に対する回収率	実績値		0.94				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

回収事業において、担保権が設定されている案件の売却を進めるとともに、無担保案件についてはサービスへ委託を行い回収に努め、担保物件の売却が進んだこと等により元損回収金額、実際回収率ともに目標を達成しました。ただ、不動産担保や保証人に過度に依存しない融資が浸透していることにより、無担保求償権や第三者保証人のない求償権が増加している厳しい回収環境であることから、今後も引き続き求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理及び効率性を重視した管理回収に努めてまいります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、請求事件申し立てや仮差押申立等を行うなど回収に努め、回収事業が497百万円、実際回収率が0.94%と、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善 (Action)

実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名 (団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
-----------	-----------	-----	---------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	経営基盤の強化
計 画 (Plan)	
現状	適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。
行動計画	<ul style="list-style-type: none"> 適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。 信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性和合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)
具体的な取組内容	<p>費用対効果について見極める他、調達等に際しては価格比較を行うこと等により経費の抑制を図り、経常・経常外収支比率の向上や基金準備金造成を図ります。</p> <p>また、「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和4年度資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。</p>

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 契約事務規程に基づき印刷、備品購入、リースなどについて、複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めたうえで契約を行い、経費抑制に努めました。 また、経常支出のうち業務費は583百万円で、予算641百万円の範囲内に収めることができました。</p> <p>【指標2関連】 信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額変動準備金に414百万円、基金準備金に414百万円を繰り入れ、経営基盤の強化を図りました。</p> <p>【指標3関連】 「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金234百万円を計上しました。</p>
---------------	---

評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常・経常外収支比率	目標値	121.6	105.3	107.8 103.9	103.9	103.9	%
	説明 (経常収入＋経常外収入)÷(経常支出＋経常外支出)	実績値		115.2				
2	基金準備金造成	目標値	460	182	256 140	140	140	百万円
	説明 基金準備金の積立額	実績値		414				
3	安全で効率的な資金運用	目標値	227	225	250 213	200	200	百万円
	説明 債券による運用(有価証券利息配当金)	実績値		234				

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

保証料収入は減少したが、経費抑制などに努めたことにより、経常・経常外収支比率は、115.2%と目標値を上回ることができ、基金準備金の積立額についても、目標値を上回ることができました。
 自己資金運用計画に基づき、取崩しの蓋然性が低い基本財産については長期債での運用を行ったことから目標を達成できました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した中小企業者等の代位弁済増加が懸念されたことから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、安全性に配慮しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	資質向上を図るための人材育成
計画(Plan)	
現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定(全国信用保証協会連合会主催の検定)等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	中小企業者等の多様なニーズに的確に応えるため、OJTと各種研修や通信教育を活用し、保証審査や経営支援等に関する職員の能力向上を図るとともに、中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

実施結果(Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>職員の中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進しており、中小企業診断士は1名が資格取得し、他1名は一次試験に合格しました。</p> <p>また、職員の能力向上を図るため、連合会主催の業務知識向上等の研修15講座に21名が受講いたしました。</p>
---------------	--

評価(Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人材育成に関する取組	目標値	12	13	14	14	15	人
	説明 専門資格等の取得者数(延べ人数)	実績値		13				
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
本年度、中小企業診断士試験に1名が合格し、延べ合格者は中小企業診断士5名、信用調査検定(上級)8名となり、目標値の13人を達成できました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が13人と目標値を上回り、目標を達成したため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I OJTの他各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

法人名(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和4(2022)年度)	
項目名	経営の透明性の向上
計画(Plan)	
現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。
行動計画	経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。(合計年間20回掲載予定)
具体的な取組内容	経営の透明性向上のための取組として年度経営計画に係る業務実績並びにその評価等をホームページで公表するとともに、ディスクロージャー誌や広報誌の発行や統計資料をホームページに掲載します。 また、協会の認知度を高めるための積極的な広報を実施します。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経営の透明性向上のための取組として、年度経営計画に係る業務実績並びにその評価等をホームページで公表(1回)しました。このほかディスクロージャー誌を発行(1回)、また、広報誌を6回発行するとともに、統計資料を12回、これらもホームページに掲載いたしました。

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報発信回数	目標値	20	20	20	20	20	回
	説明 当協会ホームページによる情報発信回数 ※R4～7年度の個別設定値:19(現状値の95%)	実績値		20	20			
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
外部評価委員会を実施し、年度経営計画の評価並びにコンプライアンス実施状況の報告を行い、委員から意見をいただいた上で、公表しました。また、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料についても、適切に情報発信を行い、目標値の20回を達成することができました。								

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	20回の適切な情報発信を行い、成果指標の目標を達成し、経営の透明化や、融資・保証制度の情報提供に寄与したため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人(団体名)	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課
---------	-----------	-----	---------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
収支計算書	経常収入	2,538,344	2,395,279			
	経常支出(事業費)	523,112	583,154			
	経常支出(その他)	953,996	866,124			
	うち減価償却費	15,835	14,034			
	経常収支差額	1,061,237	946,001			
	経常外収入	2,645,180	3,889,017			
	経常外支出	2,785,968	4,006,989			
	経常・経常外収支差額	920,449	828,029			
	当期収支差額	920,449	828,029			
貸借対照表	総資産	238,256,872	226,132,170			
	流動資産	237,937,672	225,805,160			
	固定資産	319,200	327,010			
	総負債	221,777,291	208,922,966			
	流動負債	221,559,927	208,709,601			
	固定負債	217,364	213,365			
	正味財産	16,479,582	17,209,204			
基本財産	12,566,669	12,980,684				
準備金等	3,912,912	4,228,520				
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
経常収入	保証料	2,087,463	2,015,579			
経常支出	信用保険料	896,324	862,694			
総資産	現金預金及び株式等	23,397,535	22,469,836			
総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金		21,334	64,985			
負担金						
委託料						
指定管理料						
貸付金(年度末残高)						
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)						
出捐金(年度末状況)		2,088,273	2,088,273			
(市出捐率)		16.6%	16.0%			
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		107.4%	108.2%			
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)						
経常収支比率(経常収益/経常費用)		171.8%	165.3%			
経常・経常外収支比率(経常収入+経常外収入/経常支出+経常外支出)		121.6%	115.2%			
正味財産比率(正味財産/総資産)		6.9%	7.6%			
経常費用に占める市財政支出割合((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)		1.4%	4.5%			
経常収益に占める市財政支出割合((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)		0.8%	2.7%			

法人コメント

本市コメント

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>当期収支差額は、保証料収入が20億16百万円と前年度より72百万円減ったものの、支出面で信用保険料が8億63百万円と前年度より34百万円が減ったことなどにより、8億28百万円となりました。</p> <p>当期収支差額のうち4億14百万円を収支差額変動準備金に、4億14百万円を基金準備金に繰入れ、経営基盤の強化を図りました。</p> <p>また、基本財産のうち基金は出えん金・金融機関等負担金ともに拠出がなかったことから、前期から変動はありませんでした。</p>	<p>経常収支差額、当期収支差額ともに黒字であり、今後も引き続き経営努力を重ね、業務の適正な運営と効率化を図り、令和5年度においては、経常・経常外収支比を107.8%に、基金準備金達成を256百万円に目標設定しています。</p> <p>また、収支差額は収支差額変動準備金と基金準備金に繰入れを行い、経営基盤強化を図ります。</p>	<p>物価高騰等の影響により、引き続き、中小企業者等を取り巻く経営状況が厳しいものと想定され、金融機関や支援機関と連携した中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。信用保証協会は、資金面等から市内中小企業者等の経営の安定に寄与しており、今後も市内経済の振興に重要な役割を担っていくものと考えています。また、保証債務残高が高い水準にあり、社会経済状況の推移によっては、代位弁済額が増加し、協会の経営に影響を及ぼす恐れがあります。そのため、引き続き経費の抑制に努め、かつ、適正に求償権等の回収を図るなどして協会の経営基盤を強化することが必要です。</p>

(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	4	0	2	11	1	0
職員	35	0	0	1	0	0

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性